

令和8年度業務紹介資料(事務系)

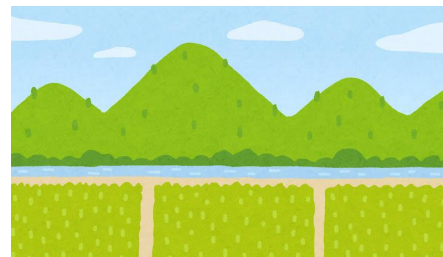
東海農政局



農林水産省
東海農政局

目次

1. 消費・安全部	 P.3
2. 経営・事業支援部	
輸出促進課、食品企業課	 P.25
3. 農村振興部	
農村計画課、都市農村交流課	 P.33



消費・安全部



令和8年度
農林水産省
東海農政局
消費・安全部の紹介



VISION STATEMENT ビジョンステートメント

わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受け止め
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

もくじ

- P3 地方農政局について
- P4 消費・安全部の理念と目標
- P5 消費・安全部の業務
- P6 消費生活課
- P8 米穀流通・食品表示監視課
- P10 農産安全管理課
- P12 畜水産安全管理課
- P14 職員のQ&A
- P16 求める人材
- P17 ある一日のスケジュール

地方農政局について

地方農政局は、

生産や消費の現場により近い国の機関として、各地域の実情に合った施策を的確に実施する

農林水産省の地方支分部局です。

農林水産省 本省(東京・霞が関)

- 主に施策の企画・立案を行う。

農林水産省 地方農政局

- 管轄するエリアにおいて、主に本省が企画・立案した施策を執行・実施する役割を担う。
- 都府県、市町村などとの調整や情報交換、啓発活動などを行う。

組織図

農林水産省（本省）

北海道農政事務所

東北農政局

北陸農政局

関東農政局

東海農政局

近畿農政局

中国四国農政局

九州農政局

植物防疫所

動物防疫所

企画調整室

総務課

会計課

消費・安全部

生産部

経営・事業支援部

農村振興部

統計部

消費生活課

米穀流通・食品表示監視課

農産安全管理課

畜水産安全管理課

※関係機関一部省略

消費・安全部の理念と目標

【基本理念】

消費・安全部 は、

消費者の視点を大切にして、国民の健康を守ることが何より重要であるという考え方の下で、「食」の安全と安定供給を確保し、消費者が「食」に対する信頼感を持てるような政策を実施することを理念とし、**5つの目標** を掲げています。

【目標】

1. 農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた **食品の安全性の向上**
2. **食品表示の適正化** による消費者への的確な情報の伝達・提供
3. 家畜や農作物の **病気や害虫のまん延防止** による食料の安定供給
4. 消費者をはじめとした関係者との **情報・意見の交換と施策への反映**
5. 望ましい食生活の実現に向けた **食育の推進**

消費・安全部の業務



各課紹介

消費生活課

【食育の推進】

食育推進基本計画の目標達成や重点課題の解決に向け、局独自の取組の他、東海の地方自治体、栄養・学校関係者及び食品関連事業者等と連携した食育を推進

◆東海農政局独自の取組①

学校給食セミナーの開催

「学校給食への地場産物・有機農産物等の活用」をテーマとした学校給食セミナーを開催。(令和7年度)



ほ場見学の様子



意見交換の様子

◆東海農政局独自の取組②

「東海食育さんぽ」の配信

東海地域で食育活動を実践されている企業団体・個人の方から食育推進につながる情報を対談にて伺いYouTube動画で配信。



東海食育さんぽの動画



【スピンオフ動画】
食野いくら それ教えて！



今年度は、食品安全担当が食中毒予防の啓蒙動画を作成中です。

各課紹介

消費生活課

【意見交換や情報提供】

- ・ 食の安全に関する正しい知識の普及と消費者の信頼確保のため、出張講座を実施。
- ・ 小学生を対象とした農業や食育、職業等の体験イベントを実施。
- ・ 農林水産省の施策等について展示した「消費者の部屋」を農政局内外に設置。



令和7年度夏まつり



令和7年度秋まつり



出張講座



消費者の部屋



移動消費者の部屋



他団体主催イベント参加

【消費者からの相談対応】

消費者相談窓口を設置し、消費者からの問合せ等に対応。

◆東海農政局独自の取組③

消費者行政ミーティングの開催

東海管内の消費者や企業等の関係団体との意見交換会を開催。



【フードドライブの実施】

食品ロスの削減と食品の寄付への理解を広めるため、イベントや庁舎内の「消費者の部屋」でフードドライブを実施。



【立入検査の実施】

- 疑義情報（産地偽装・不適切な食品表示等）に基づく立入検査の実施
- 食品を扱う対象事業者に対し、食品の表示や取引記録等の保管が適正に行われているか、法律に基づき、抜き打ち検査を実施
- 食品の産地・品種等をDNA鑑定等の科学的分析により検証



◆対象事業者

生産者、卸売・製造業者、小売業者、外食業者 等

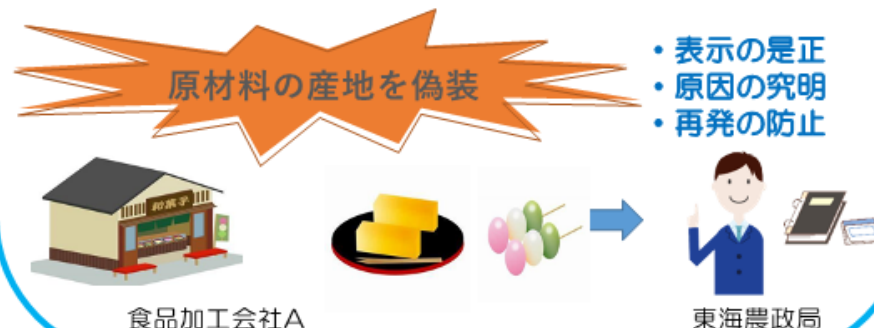
◆対象法律

食品表示法、JAS法、食糧法、農産物検査法、米トレーサビリティー法、牛トレーサビリティー法、水産流通適正化法

◆立入検査で産地偽装が発覚した事例

令和4年には、食品表示法に基づき、東海農政局が行った立入検査により、食品加工販売会社が販売する菓子類の原材料の産地を偽って販売したことが確認され、表示の是正と併せて、原因の究明・分析の徹底、再発防止対策の実施等について指示を行いました。

生鮮食品の原産地、加工食品の原料原産地等農政局では食品表示の監視を行なっています。



各課紹介

米穀流通・食品表示監視課

【疑義情報や相談の受付業務】

- 食品の表示に関する疑義情報の受付
- 米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法等の相談対応

名 称	いちごジャム
原材料名	いちご（国産）、砂糖／グル化糖（ベクチン）、酸味料（クエン酸）
内 容 量	300g
賞味期限	2022.1.15
保存方法	高温、直射日光を避け保存してください。
製 造 者	農林水産株式会社 東京都千代田区豊島0-0



食品表示例

【制度の普及・啓発】

- 米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法等の普及・啓発
- 水産流通適正化法（令和4年12月施行）の普及・啓発



◆食の安心を守るために！



食品を取り扱う事業者が、食品の表示を適正に行っているか、また、米・牛肉等の産地表示や流通・保管記録等が、正しく行われているか、法律に基づいた立入検査を行い、監視・指導・普及啓発を行うことで、消費者の食の安心を守ります。

把握した疑義情報については、当課の職員が事業者へ出向き、立入検査や科学的分析結果等により、原因を究明します！



立入検査の様子



適正に表示
されている？

農産安全管理課

【農薬の適正使用に関する業務】

- 農薬の使用状況及び農産物の農薬残留状況の調査及び農薬使用に関する指導
- 農薬として使用することができない除草剤の販売点検
- くん蒸^(*)による農薬使用者及びゴルフ場における農薬使用者からの農薬使用計画書の受理

(*)
密閉された施設内で農薬を
ガス化させ、殺虫・殺菌を
行うもの。



【植物防疫に関する業務】

植物に有害な動植物の海外からの
侵入警戒、国内の蔓延防止対策のため
の業務



【生産安全関係業務】

- 農産物における有害化学物質・有害微生物の含有実態調査及び低減対策の普及啓発
- 農産物の安全性確保に向けた情報発信及び情報収集

農産安全管理課

【肥料の品質確保に関する業務】

- 肥料の登録更新、届出の受付業務
- 肥料製造事業場への立入検査及び指導等



指 定 配 合 肥 料 生 産 業 者 保 証 票
肥料の名称
保証成分量（％）
原料の種類
材料の種類、名称及び使用量
正味重量
生産した年月
生産業者の氏名又は名称及び住所
生産した事業場の名称及び所在地

肥料保証票イメージ

◆肥料の生産、輸入、販売をするには？

肥料法により、肥料の種類ごとに、含有すべき主成分量、含有を許される有害成分量等が定められており、この規格を満たした上で登録又は届出をしないと、生産・輸入・販売ができません。

販売にあたっては、成分含量や原材料等の情報を保証票に記載し、製品に添付することが定められています。

◆肥料の品質を確保するために！

届出受付のほか、肥料業者へ抜き打ちの立入検査を実施し、保証票の表示が正しく記載されているか、生産・出荷等の記録が整理、保管されているか等の確認をしています。

畜水産安全管理課

【特定家畜伝染病対策】

鳥インフルエンザ・豚熱等の特定家畜伝染病が発生した場合、本省及び発生県と連携して早期の防疫措置や周辺地域へのまん延防止対策

◆鳥インフルエンザとは？

インフルエンザウイルスによる鳥の感染症です。ニワトリ等が感染すると、元気消失、肉冠の壊死（写真）等の症状が表れ高い確率で死亡する伝染病です。



◆万が一、発生したら？

本省及び発生県と連携して、防疫措置（殺処分・焼埋却・消毒）の支援を実施します。また、混乱を未然に防ぐため、適切な情報提供も同時に行います。これらの対応は24時間体制で取り組んでいます。

【牛トレーサビリティ制度（生産段階）の監視・指導】

牛の個体識別情報（耳標の装着・出生・異動・死亡の届出等）に関する管理及び指導



【飼料等の安全と品質の確保】



飼料及び飼料添加物の製造業者、輸入業者等の届出の受付、立入検査等を実施

畜水産安全管理課

【ペットフードの安全確保】

犬及び猫用のペットフードの製造・輸入業者届出の受付、立入検査等を実施

◆愛がん動物用飼料業者届とは？

ペットフードの製造又は輸入の事業開始前に、国へ提出しなければならない届出書です。

◆愛がん動物を守るために！

ペットフードの名称・賞味期限・原材料名・原産国名・事業者及び住所を日本語で表示する義務、帳簿を備付ける義務、成分規格や製造方法の基準が定められています。

それらが守られているかを確認するために定期的に事業者への立入検査を実施しています。



【動物用医薬品等の安全確保】

動物用医薬品・医療機器等の製造販売業許可申請等の受付及び許可証等の発行業務



【自由販売証明書の発行】

国内で製造される飼料、ペットフード及び飼料添加物の輸出に当たり、輸出相手国へ自由販売証明書(*)の提出が必要な場合、申請者（輸出者）に対して証明書を発行する業務

(*) 国内で自由に製造・流通していることの証明

01 仕事に慣れるまでどのくらい？

おおよそ半年ほどだと思います。
各種システムに慣れるのにも少し時間が必要ですが、職場の皆さんが丁寧に教えてくださるので心配する必要はありません。

02 定時退勤できる？

ほぼ毎日定時退勤できます。
残業は月に3～4時間ほどです。
所属している課や時期によっては忙しいこともあります。

03 外勤や出張の機会はありますか。

月に3回ほどあります。
食育のイベント、食品表示や肥料の立入検査など、消費・安全部は消費者との距離が近いので現場に行く機会は多いと感じています。

04 職場の雰囲気は？

東

上司はこちらのことを気にかけてくださる方が多く、同期の職員とも話しやすい雰囲気なのでメリハリをもって仕事に取り組めます！

近

穏やかな方が多く、分からないことがあればすぐに聞きやすい職場です。

中

黙々と仕事している人は少なく、困っていると皆さんが声をかけてくださいます！

令和6年度の3農政局に採用となった職員にアンケートを実施しました。

職員のQ&A

東

東海農政局

近

近畿農政局

中

中国四国農政局

05 就職前後で感じたギャップ

東

入省前は、システムチックなイメージを持っていましたが、意外と上司のキャラクターの影響を受ける組織であることに驚きました。

近

全国の農林水産省職員と課や局を超えて交流する機会があります。このパンフレットが一例です。

中

年齢層は高めですが、とてもアットホームな雰囲気です。

06 管轄地域の魅力（食べ物）

東

名古屋めしとして有名なひつまぶしやみそカツ、手羽先に天むすなど、どれも美味しいものばかりです。

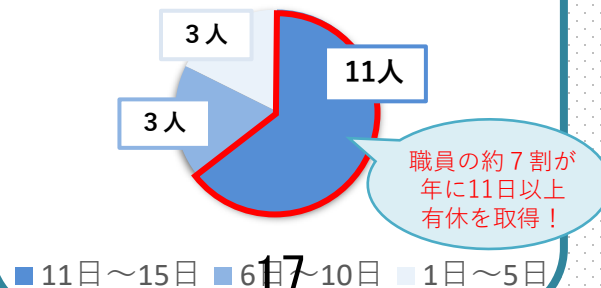
近

ブランド牛や京野菜、南高梅、みかんなどが有名です。

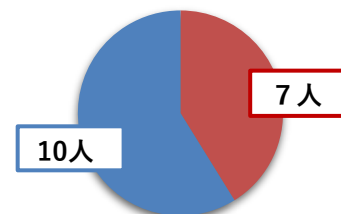
中

かんきつ類やキウイ、ぶどう、すいか、梨、桃など果物が豊富です。

07 有休をどの程度取得しましたか。



08 大学での専攻は？



■ 文系 ■ 理系

09 消費・安全部の魅力

食の安全に関する正しい知識の普及、食品表示の信頼確保、農薬の適正使用や肥料の品質確保、家畜及び養殖の衛生対策など、幅広く国民の食生活を守るという使命感を持って仕事に望めるところが魅力です。

10 印象に残っている仕事

食品表示の不適正が発覚した際、事業者からの聞き取り等で原因や状況を確認し、指導を行う中で、従業員が自主的に話し合うようになるなど確認体制が徹底され最終的に店としていい方向に向かうようになったと事業者から感謝されたことです。

11 消費・安全部の志望理由

前職では、施設の食品安全対策や水産加工会社の輸出のお手伝いをしていましたが、国民全体にかかわる大きな仕事をしたく、志望しました。
(社会人採用)

12 おすすめの受験対策法 〈新卒採用〉

行政

10月頃から対策を始め、練習問題を繰り返し解くようにしていました。定期的に模試を受け、習熟度を確かめることも大切だと思います。

技術

過去問と解説がセットになったテキストを解いていました。配点をきちんと考えて勉強時間の配分を決めると良いと思います。大学3年生の5月から勉強を始めました。

13 おすすめの受験対策法 〈社会人採用〉

行政

面接では、転職理由、これまでのキャリア、志望動機、自身の強み・弱みや過去の失敗とその対策等質問を想定し、自分のスキルがどのように役立つかを簡単に説明できるよう準備しました。

技術

一度社会に出てもまれていることは、最大の強みです。私の場合、前職で食品安全にかかわっていたので、これを強みとしてアピールすることを心がけました。

14 パンフレットの読者へ一言！

まずは業務説明会に参加をしてみてください。そして、説明を聞いて「働いてみたい」と少しでも思われたら、ぜひ採用試験を受けてみてください。

このパンフレットを見てくださった皆さんと、消費・安全部で共に働ける日を楽しみにしています！

求める人材

選考採用者は、様々な社会人経験や専門知識を活かし、新しい視点と柔軟な創造力、先輩と若手を繋ぐ役割などが期待されています。

<消費・安全業務に向いている経歴>

- ・大学等で栄養学、自然科学系分野、獣医学、畜産を学ばれた方
- ・食品業界で品質管理や製造・加工・販売等の業務経験のある方
- ・農業、畜産、科学関係の業務経験のある方
- ・調査、取締り業務の経験のある方



SCHEDULE

ある一日のスケジュール

9:00	● 出勤
11:00	● 学校給食セミナーの打合せ ● 有機給食を推進している市の担当者との面会 ● セミナーでの講演依頼、趣旨の説明等
12:00	● 昼食（出先にて）
13:00	● セミナーのプレスリリース準備 ● プレスリリースに掲載するチラシの作成（掲載内容調整・打合わせ含む）
16:00	● 班メンバーでの打合せ ● 食育情報発信のWebサイト原稿確認、班内で意見交換をし作りこむ
17:45	● 退勤

SECTION

担当業務、そこでの職場環境
（一般職・係長級（事務系）） 村高 陽平

担当している業務は？

現在、消費生活課にて食育セミナー（学校給食セミナー）を担当しています。次回の企画から当日の運営、前回の模様を発信するべくYouTube動画作成やWebサイト更新を行います。その他、交付金手続き、食育関係の展示及びイベント対応、大学での食育授業等、様々な経験をさせていただいています。

職場環境は？

異動が多いためか皆さんとても柔軟な対応力を持っていて、かつ教え合う雰囲気があり親切な人ばかりです。チームで業務を行うのでわからないことも質問し易く、困ることはありません。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

ワークライフバランスが取れており、自分を含め皆さん多趣味です。人柄も穏やかな人ばかりで、とても働きやすくお勤めです。自動車業界から転職した自分のように、農政に全く関わりのない業界からの転職者も多く活躍していますので、ご安心ください。



SCHEDULE

ある一日のスケジュール

- 9:00 ● **出勤**
 - メール確認・打合せ
 - メールの確認
 - 関係部署への連絡
 - 班メンバーでの打合せ等
- 10:00 ● 書類整理
 - 立入検査に係る書類の整理
- 12:00 ● **昼食（出先にて）**
- 13:00 ● 報告資料の作成・システムの確認
 - 各種報告資料の作成
 - システムへの入力内容の確認と修正
- 17:00 ● 打合せ
 - 班メンバーでの打ち合わせ
 - 翌日の予定確認
- 17:45 ● **退勤**

SECTION

担当業務、そこでの職場環境
(一般職・係長級(事務系)) 古橋 巧

担当している業務は？

現在、米穀流通・食品表示監視課にて、食品事業者に対する立入検査の年間計画や修正、実施した立入検査の件数や内容の確認など、立入検査に伴う事務を担当しています。また、自身も立入検査に同行することがあるため、食品表示法をはじめとした関係法令について日々研鑽し、適正な立入検査が行えるよう努めています。

職場環境は？

穏やかな人が多く何でも質問しやすい環境です。また、選考採用で採用された職員について、「みんなで育てよう」という空気が流れており、みなさんとても親切にしてくれます。

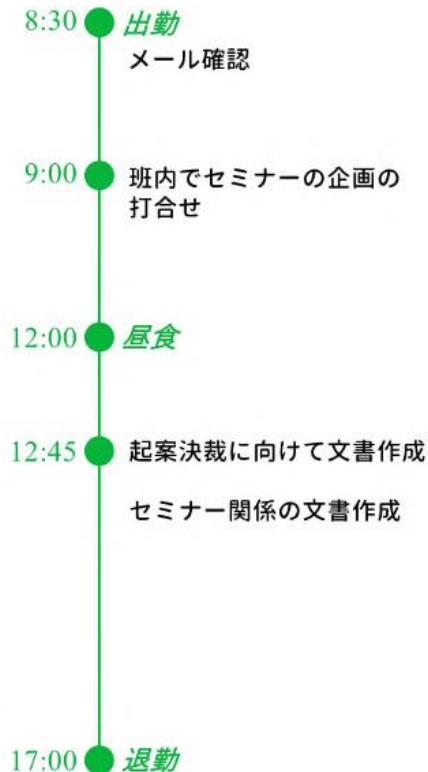
転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

これまで「食」に関する仕事をしてこなかった方でも全く問題ありません。私も違う業種からの転職でしたが、マニュアルがしっかりと整備されていますし、心配をする必要はありません。年次休暇等も取得しやすくとてもお勧めですよ！



SCHEDULE

ある一日のスケジュール



SECTION

担当業務、そこでの職場環境
(一般職・係長級(事務系)) 井上 美希

担当している業務は？

現在、畜水産安全管理課にて、家畜伝染病の発生予防・まん延防止を目的とした農場施設等の整備を支援する交付金業務のほか、公務員獣医師の確保に向けて東海3県及び大学と連携し、公務員獣医師の魅力を発信するセミナーの企画に携わっています。

職場環境は？

現在1歳児の子育て中なので、子どもが急に熱を出して早退や休まざるを得ない日もありますが。しかし、職場の方々には子育て経験者も多く、温かいご理解とサポートを頂いているおかげで両立をしながら働くことができています。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

専門的な知識がなくても、丁寧に教えて頂けたり、研修制度も充実しているため、前職のスキルを問わず成長できる環境だと思います。また、子育て中の方も有給休暇の取得やテレワークなども活用しやすい雰囲気があり、柔軟に働くことができます。農林水産業の幅広いフィールドで活躍したいという熱い思いのある方は是非チャレンジしてみてください！！



SCHEDULE

ある一日のスケジュール

8:30	● 出勤	メール確認・書類受理 ● 肥料登録更新申請書、 その他届出書の確認、 接受
11:00	● 会議出席	
12:00	● 昼食	
13:00	● 電話対応	● 肥料業者からの質問に 対して案文を作成し、 班内で確認をした上で 回答
16:00	● 班内打合せ	
17:45	● 退勤	

SECTION

担当業務、そこでの職場環境
(一般職・係長級(技術系)) 岩田 晋

担当している業務は？

現在、農産安全管理課にて、重要な農業資材である肥料のうち、普通肥料の有効期間更新申請や各種届出の受付業務を行っています。肥料関連の法律がここ数年で大幅に変わっているので、書類のチェックには気を遣います。事務処理がほとんどですが、肥料業者や各県の方から電話やメールで質問があった際には、適切に対応しています。



職場環境は？

静かに業務に専念できる環境です。課内のほとんどの方が残業せず、定時で出勤、退勤します。休暇を取りやすく、テレワークやフレックスタイムも活用できるので、ワークライフバランスも維持しやすいと思います。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

ご自身の経験と照らし合わせて「縁が無いから…」と諦めることなく、農林水産省の業務に興味があれば、ぜひ採用試験に応募していただければと思います。このページを見てくださった皆さんと、業務が出来る日を楽しみにしています！

SCHEDULE

ある一日のスケジュール

9:00	● 出勤	メールや肥料情報システムの確認 ●各種届出や肥料情報システム内に届く電子届出の内容を確認
9:15	● 立入検査へ出発	●勉強を兼ねて肥料業者への立入検査に同行 立入検査開始
12:30	● 立入検査終了	●次回、講評日を肥料業者の方と決め、帰路に就く
13:30	● 昼食（出先にて）	●帰路途中で少し遅めの昼食
14:30	● 帰庁	●立入検査のまとめ ●本業の各種届出の確認、受理 ●明日の予定確認等
16:15	● 退勤	

SECTION

担当業務、そこでの職場環境
(一般職・係長級(技術系)) 平 千晴

担当している業務は？

現在、農産安全管理課にて、肥料の各種届出の確認・受理をしています。届出は、10種類以上あり、各届出に伴う必要添付書類もあります。1つ1つの届出内容を確認し、適宜肥料業者と連絡を取りながら、受理をしています。また、東海3県や肥料業者からくる質問にも対応しています。

最近では、指定混合肥料に関する肥料業者への立入検査も勉強を兼ねて同行しています。

職場環境は？

肥料班のみなさんは、温厚な方ばかりで、質問やコミュニケーションを取りやすく、全員で協力しながら業務を進めています。立入検査時の車内では、農政局の他部署や県拠点での業務経験談も教えていただいています。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

前職とは全く関係のない業務をすることもあると思いますが、質問しやすい環境で、困ることはありません。また、私は2人の子供の育児もあるため、課長や肥料班メンバーの理解を得て、育児時間や昼休憩短縮、テレワーク等を活用しています。様々な働き方ができるため、おすすめです！



経営・事業支援部

輸出促進課、食品企業課

輸出促進課の紹介

私たちのミッション

農林水産物・食品
2025年輸出額

1.7兆円



2030年目標
5兆円



■ 既にある輸出をさらに拡大し

■ 新たに輸出プレイヤーを増やす

2030年輸出目標
5兆円の達成！

主な業務

★ 既存輸出の拡大

- ・ 商談会でのビジネスマッチング
- ・ 施設整備等への補助

セミナー開催後
動画をHPに掲載

★ 輸出プレイヤーの増加

- ・ 輸出に向けた助言、意見交換
- ・ 専門家派遣、セミナー開催

★ 輸出証明書の発行

- ・ 輸出時に必要な証明書の審査・発行



東海GFP主催
実践編 第1回セミナー「商談前に
準備しておくポイントや効果的な
商談テクニックを知る」

業務体制

職員35名（令和8年9月現在）が
5つのチームに分かれて業務を実施
※**6名の選考採用者**（係長級）が異業種で
の経験を活かし大活躍！



総務チーム

課の窓口、局課内の調整、情報発信など



事業推進（GI含む）チーム

東海GFP、ソフト補助事業、GI保護など



加工食品チーム

加工食品の輸出支援、施設整備補助事業など



輸出産地サポーターチーム

輸出事業計画策定・実行支援など



輸出証明チーム

証明書の審査・発行、施設登録など



★輸出のたまて箱★



東海農政局
輸出促進課
のHPはこちら

選考採用者インタビュー



M
令和6年度採用
輸出証明支援係長



K
令和7年度採用
業務推進専門職



今、担当している業務は

農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクトであるGFPの東海エリアを担当しています。主にワークショップ、商談会、テストマーケティング等の企画・開催をし、現場に密着したきめ細やかな支援を行っています。

農水省を志望した理由は

前職において、新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻等の影響により、農業関係者の方の過酷な経営状況を知り、日本の農業や食料問題について考えるようになりました。私自身も日々の食事の大切さを実感していたため、周りの方々にも食事の大切さをお伝えしたいと思い、志望しました。

ありきたりかもしれませんが、食べること、食について考えることが好きだからです。前職で海外赴任していた時期に、日本の食のすばらしさに気づきました。工業のイメージが強い東海ですが、食品産業もとても盛んなエリアです。海外に住む方々（日本人含む）に、この地域の食品をもっと届けていきたいと思い、輸出促進課を希望しました。

職場の環境はこんな感じ

今年異動があり現在2部署目ですが、どちらの部署もチームとして仕事しており、仕事で分からないことは周りの方に聞いたり一緒に考えたり、仕事以外の話もできる環境です。年休等も取得しやすいため、ワークライフバランスも整えやすいです。

親切な方が多いです。こちらの不明点もかみ砕いて説明してくださり、業務についてもチームでカバーしてくださっているのでとても心強いです。まだ現在の課でしか業務経験はありませんが、仕事で関わるほかの課の方々も親切な方が多いと感じます。

印象に残っている業務は

現在担当しているGFPにおいて、東海エリアの事業者さんの輸出拡大を目指し、イベントの企画や事業者さんとの意見交換等は他の仕事では得られない経験のため、とても勉強になっています。

入省したばかりなので正直すべてが印象に残っていますが、事業者様が輸出に少しでも近づけるよう、事業を拡大できるよう、他の行政機関の方も交えて一緒に考える時間は夢が広がりわくわくします。

選考採用を希望する皆さんへのメッセージ

民間企業から公務員への転職ということもあり、仕事内容が一転し分からないことも多いですが、先輩方が過ごしやすい職場環境を整えてくださっているため、安心して仕事ができます。2年前後で異動もあり、覚えることも多いですが、その分身に付く知識も多くなり充実しています。皆さんと一緒に働ける日をお待ちしております！

私は民間企業からの転職でかなり不安を感じていましたが、業務説明会で選考採用者のお話を伺いその不安はなくなりました。ニュースで取り上げられていることの背景を考えたり、国がどのような対応をしているのか職場で知ることができ、勉強不足を実感する毎日ですが新鮮で楽しいです。食や農業に興味があればぜひチャレンジしてみてください。一緒に働くことを楽しみにしています！

選考採用者インタビュー

(令和6年度採用 調整係長 Kさん)



… 今、担当している業務は

農林水産・食品分野の**知的財産業務**を担当しています。GI（地理的表示）法・種苗法に関する相談対応、GI製品の登録支援、監視・検査等を行い、地域ならではの特性を持つ産品を知的財産として保護し、地域ブランドの価値向上や農林水産業の振興に取り組んでいます。

… 農水省を志望した理由は

前職は農業分野とは異なる職種・領域で、調整業務に携わっていました。コロナ禍を契機に食の重要性を実感し、経験を活かして地域産業の発展に貢献したいと考えていたところ、説明会で生産者や事業者に近い立場で地域を支える農政の仕事に魅力を感じ、志望しました。

… 職場の環境はこんな感じ

相談しやすい雰囲気があり、チーム内はもちろん、本省担当課と連携しながら業務を進めています。専門性の高い業務のため日々勉強ですが、その分、幅広い知識や経験が身につく良い環境です。**フレックスタイム制度**や**テレワーク制度**も活用しやすく、働きやすい職場です。

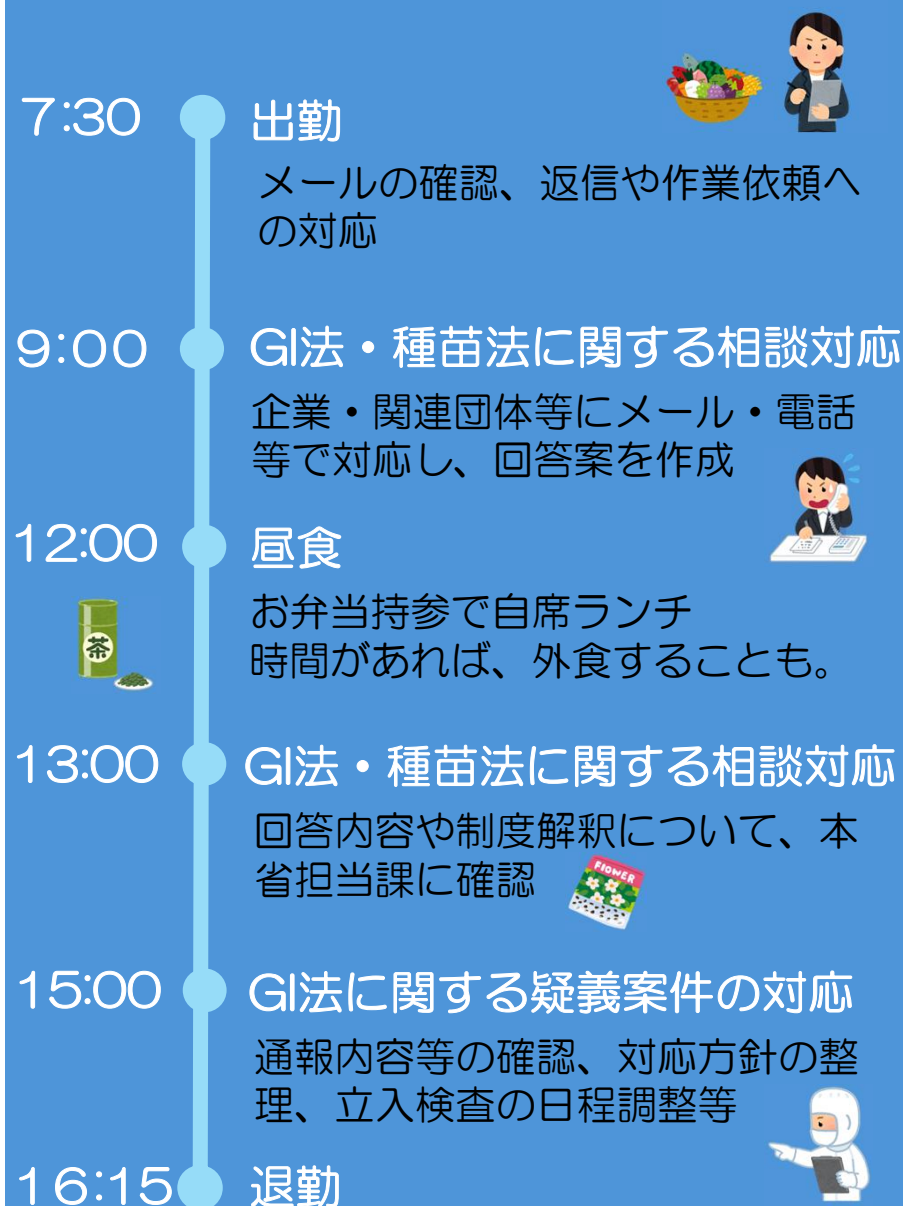
… 印象に残っている業務は

GI法に基づく定期検査です。GI登録産品の生産方法や品質管理、表示内容が適切に運用されているか確認するため、関連書類の確認や製造現場での実地検査を行います。関係者以外立入禁止の工場内部を視察する機会もあり、生産者の熱意や品質へのこだわりに触れながら、GI登録産品の価値を守る仕事のやりがいを実感しました。

… 選考採用を希望する皆さんへのメッセージ

民間企業からの転職を考えている方にとっても、他部署と比べて企業や関係団体と関わる機会が多く、これまでの経験を活かしやすい職場だと思います。国内外を問わず、様々な角度から農林水産業に関わることができ、社会的意義の大きい業務に携われます。皆様と**将来**、一緒に働ける日を楽しみにしています。

とある1日のスケジュール



選考採用者インタビュー



Y
令和8年度採用
加工食品輸出
産地形成係長



I
令和7年度採用
産地形成係長



今、担当している業務は

農林水産物・食品のうち特に加工食品の輸出拡大に向け、輸出先国・地域の求める規制に対応するために必要となる施設や機器の整備費等を支援する様々な事業のご提案・実務処理等に携わっています。

農水省を志望した理由は

前職はITで人の暮らしを変えることに携わっていましたが、近年の気候変動や人口減少、農業従事者の減少といった社会課題に触れ、より人の暮らしの根幹である「食」の重要性を再認識するとともに危機感を抱くようになりました。農水省が様々な分野で課題解決の施策に取り組んでいることを知り、自身も直接貢献できることに魅力を感じて志望しました。

私自身食べることが大好きで、以前教員をしていたときには学校給食やスクールランチの限られた時間でも食育に励んでおりました。食の根幹に携わる立場で子どもたちにアプローチしたかったことに加え、これまでの海外経験を活かして輸出力強化に取り組みたかったからです。

職場の環境はこんな感じ

コミュニケーションが活発な職場だと感じます。ワークライフバランスがしっかりしているため、前職ではなかなか出会えないような様々な趣味、経験を持っている方が多く、仕事以外でも刺激を受けています。

ゆったりとした温かい雰囲気、チーム単位で業務を進めつつ、時にチーム同士で連携します。フレックスタイムやテレワーク、**時間休含む年休等の制度も活用しやすい**雰囲気が醸成されています。ワークライフバランスが実現され、非常に働きやすい職場です。

印象に残っている業務は

事業者との打ち合わせで、自身が国家公務員の目線として質疑応答をしたときです。たとえ入省して数か月であっても、相手から見れば国の現場担当としての回答となるため、入念に法令を読み込む準備をするなど、**民間のビジネスとは少し違う緊張感**がありました。

世界中で愛され、以前から親しみのある食品事業者さんを訪問し、意見交換を実施した業務です。これまで当たり前のように口にしていましたが、輸出に関する現状や課題、展望を目の当たりにし大変刺激的でした。輸出業務に精通しているサポーターに随行することで自身の勉強にも繋がり、一助となれたことに誇りを感じました。

選考採用を希望する皆さんへのメッセージ

お堅い文化かと思っていましたが、業務内外ともにフランクに会話ができるのは入省前後でイメージが変わりました。年々選考採用の在籍人数が増えており交流もあるので、いわゆる「外様」感はなく職場に溶け込めると感じます。様々な業務の中に、きっとやりがいを感じられる業務内容があると思うので、一歩踏み出してみることをおすすめします！

私のように未経験、異業種からの転職でも心配いりません。誰でも優しく教えてくださり、研修も充実しています。2年前後での異動が基本のため先輩方も様々な分野の仕事を新鮮な気持ちで遂行されており、幅広いフィールドで活躍することも魅力です。現在は自身の希望であった業務を担うことで、世界の食文化を学ぶことができ、毎日が充実しています。迷われている方、是非チャレンジしてみてください！！





選考採用者インタビュー

(令和8年度採用 輸出証明専門職 Kさん)



… 今、担当している業務は

現在は**輸出促進サポーターチーム**の一員として、農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者の皆様へ、輸出関連補助事業や税制優遇制度の活用提案を行うとともに、それらの活用に必要な輸出事業計画の作成支援や認定手続きのサポートに携わっています。

… 農水省を志望した理由は

私は長年、食品原材料の営業として食品産業に携わってきました。その中で、原料不足や高騰、人手不足など、生産現場が抱える課題を目の当たりにしました。食の仕事に支えられてきた一人として、生産者や食品産業に携わる方々の力になりたいという思いが強まり、より広い立場から食と農を支える農林水産省を志望しました。

… 職場の環境はこんな感じ

入省前は不安もありましたが、実際には職員同士で助け合う風土があり、とても働きやすい職場だと感じています。皆さんが温かく丁寧にサポートしてくださるほか、**選考採用の先輩も多い**ため、**分からないことや悩みを気軽に相談**できる点が心強いです。

… 印象に残っている業務は

前職でも取引のあった事業者の方々と関わる機会がありましたが、行政の立場から支援に携わることで、当時は見えていなかった課題やニーズを知ることができました。事業者の取組をより広い視点から見ることで、新たな気づきや学びを得られたことが特に印象に残っています。

… 選考採用を希望する皆さんへのメッセージ

農林水産省には幅広い分野の業務があり、異動を通じてさまざまな経験を積むことで、日本の食や農業の発展に多面的に貢献できます。また、多様な業務に携わる中で知見が広がり、自身の成長にもつながる環境です。「食」や「農」に関心があり、これまでの経験を活かしながら新たな分野にも取り組みたいと考えている方にとって、やりがいを感じながら充実したキャリアを築ける職場だと思います。

とある1日のスケジュール

8:30 出勤

メールの確認、返信や作業依頼への対応



10:00 輸出事業計画に係る業務

輸出事業計画の添削や起案決裁に向けた文書作成

12:00 昼食



近くにはランチのお店もたくさんあり、おいしいお店も沢山あります。局内で弁当も頼めます。

13:00 事業者訪問



輸出しようとしている事業者や輸出関連事業者を訪問し、意見交換を実施。既に輸出をしているが商品や物流について課題があり、解決に向けて支援をすることもある。

16:00 帰局後、上司への報告及び報告書作成

17:15 退勤



食品産業の発展に貢献する

- 国産農林水産物の仕向け先の約6割が食品製造業であり、食品製造業における原材料（農林水産物・加工食品）のうち約7割は国産農林水産物となっています。
- 食品産業は、食料の安定供給、地域経済の牽引役という重要な役割を担っています。
- 生産・製造・流通・外食の各分野について、情勢変化を的確に把握し「食料システム法」等に基づき、
 - ① 食品等の取引が適正に行われるための指導・助言や
 - ② 補助事業・金融・税制特例等による食品産業への支援を行い、食品産業の発展に貢献します。

主な業務分野

食品流通

- 生産から消費に至る食品流通段階である卸売、小売の各部門の合理化・高度化を支援します。
- 生鮮食料品等流通の基幹的なインフラである卸売市場を整備、監督し安定的な食料供給を確保します。

食品製造

- 食品製造業の生産性向上、競争力強化、品質確保を支援し安定的、効率的な食品の供給を確保します。
- 日本農林規格の制定・改廃、普及を行い、食品・農林水産品の品質を一定の水準に確保します。

外食・食文化

- 外食・中食産業の生産性向上、活性化を支援し、国内農林水産業との連携を促進します。
- 農林水産業、食、地域、多様な食産業を支える基盤である、日本の食文化の保護・継承を図ります。

食料システム法

- 合理的な費用を考慮した価格形成や商慣習の見直しに向け、食品等事業者に必要な指導・助言を行います。
- 食品等事業者の計画を認定し、金融・税制特例等の支援が受けられるようにサポートを行います。



新技術の導入

- 企業のフードテック導入を支援するため、官民協議会を運営し課題・対応を議論します。
- AI、ロボット導入等の支援により食品産業の労働力不足に対応します。



発芽大豆素材を用いたタコス



昆虫を活用した機能性のある国産飼料



3Dフードプリンターを活用した介護食

環境対策

- 食品ロスの削減、食品リサイクル、容器包装リサイクル、食品産業分野の地球温暖化対策等を推進します。



R 3 年度選考採用 食品企業課 連携係長

今担当している業務は

食品産業のうち、主に食品製造企業を訪問し、国の施策の周知や先方の課題の聞き取り等を行っています。食のトレンドが多様化する中、食品製造企業が付加価値の高い商品を提供できるよう、食品製造企業向けの支援策の提案もしています。

農水省を志望した理由は

「未来の子どもたちのためにできることを提案し全力で行動する」という農水省のビジョン・ステートメントに共感しました。ヒトが生きるのに欠かせない「食」に関われば面白そうと思い、全く違う分野でしたが応募しました。

職場環境はこんな感じ

食品企業課は、食品産業に関わる事業者向けの施策について、複数の班で事業を推進しているので、幅広い知識が習得できます。多趣味な方が多く、出張の移動中に、いろいろなお話が聞けるので、わたしの世界も広がり楽しいです。

選考採用を希望する方へのメッセージ

農林水産物・食品を消費者へつなぐ重要な役割を担っている食品産業は、食料システム法の成立やロボット産業の発展等により、新たな局面を迎えます。新しいモノ・楽しいコトが好きな方、別の角度から食品産業を覗いてみませんか。

32

係長のとある 1 日

8:30

出勤

- ・メールの確認
- ・業務依頼への対応



9:00

事務作業

- ・申請された後援名義の承認業務
- ・幹部の挨拶案及び説明資料の作成
- ・イベントの行程等を事務局と調整

12:00

昼食



13:00

食品企業への訪問

- ・国の施策の周知
- ・事業者の取組や課題のヒアリング
- ・製造現場の調査及び確認



16:30

食品企業訪問の報告

- ・事業者との意見交換の概要メモの作成、報告等

17:15

退勤

農村振興部

農村計画課、都市農村交流課

農村計画課(11人)

農業振興地域制度に関する連絡調整、農地転用・都市計画と農林漁業との調整、荒廃農地対策、中山間地域等直接支払制度の運営、中山間地域の振興に向けた支援等を通じて農山漁村の活性化と持続可能な地域づくりを推進しています。

【農山漁村の活性化等】

■中山間地域等での取組への支援

- 複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成等に対する取組（農地保全・地域資源活用・生活支援）を支援。



【農地保全の様子】

〔農村RMO形成推進事業〕

- 地域の農用地保全のために必要な多様な取組を総合的に支援〔最適土地利用総合対策〕

- 山村の地域資源を活用した商品開発や販売促進を実施し、所得・雇用の増大を図る取組を支援。〔山村活性化対策事業〕



【ノブドウを使用したリキュール】

■豊かなむらづくり全国表彰

- 農山漁村における「むらづくり」のモデルとなる優良事例を表彰し、その取組を広く情報発信。



【R7年度受賞の西山の棚田振興協議会】

【中山間地域等における農業生産活動等の継続を支援】

- 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに従った農業生産活動等を支援（面積に応じ一定額を交付）。〔中山間地域等直接支払制度〕

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価（円/10a）
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000



【中山間地における棚田】

【優良農地の確保】

- 農地の総量確保のため、農業振興地域制度及び農地転用許可制度が適正に運用されるよう、県や市町村に対し助言・指導。

※両制度に係る事務は、地方分権により都道府県等に移譲。

- 優良農地の確保のため、荒廃農地の発生防止・解消を推進。



【土地利用の区域分けのイメージ】

R8年度選考採用 農村計画課 土地利用計画係長

今担当している業務は

中山間地域や振興山村地域に対する支援業務のうち、中山間地域等直接支払交付金、農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）及び農村RMOと郵便局との連携に係る事務を中心に担当しており、県、市町村、関係団体と連携を取りながら、日々業務を進めています。

農水省を志望した理由は

前職は市役所に11年勤め、農業分野には6年間携わってきました。その中で多くの農家さんにお世話になったことや自身が中山間地域の出身であり農業が身近な環境で育ってきたことから、お世話になった農家や地域へ恩返しをしたいと考えようになり、農業分野に長く携わることのできる農水省を志望しました。

職場環境はこんな感じ

周りの職員のサポートなど働きやすい職場環境があり、安心して業務に取り組むことができます。なお新入職員に対し先輩職員が職場内での悩みなどを聞いてくれるサポート体制（メンター制度）もあり、スムーズに職場に馴染むことができます。

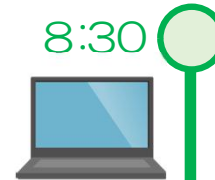
選考採用を希望する方へのメッセージ

農政局は私たちの生活に身近な「食」や「暮らし」に関する国の施策を最前線で実行していく魅力ある職場です。ぜひ、私たちと一緒に生命（いのち）を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を将来につないでいきましょう。

皆さまと共に働くことを楽しみにしています！

35

係長のとある1日



8:30

・出勤

- ・1日のスケジュール確認
- ・メールの確認

9:00

- ・翌日の出張（交付団体へのヒアリング）に向けて、班内で打合せ
- ・前回打合せ時のメモの確認等
- ・打合せ用資料の作成

12:00

・昼食



13:00



- ・会議の準備等
- ・Web会議(13:30～15:00)
- ・本省からの作業依頼を踏まえた各県への作業指示

15:30

- ・提出資料の作成
- ・残務整理等

17:15

・退勤



都市農村交流課(10人)

都市農村交流課は、農山漁村と都市との地域間交流、地産地消の推進及び地域資源活用価値創出（地域活性化・農泊・農福連携・六次産業化）等に関する指導・助言・助成等の業務を行っています。

【農山漁村の活性化等】

■農山漁村振興交付金■

農山漁村振興交付金により、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援しています。

農山漁村地域資源活用価値創出対策

農山漁村地域資源活用価値創出推進事業・整備事業

・直接採択

- (1) 地域活性化型
- (2) 農泊推進型
- (3) 農福連携型

・間接補助

- (4) 地域資源活用価値創出支援型
- (5) 地域資源活用価値産業支援型



【六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定】

・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（以下「六次産業化・地産地消法」という。）に基づく「総合化事業計画」の認定を行い、認定事業者に対し事業計画期間中のフォローアップを実施しています。



【地産地消の推進】

地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取組や食料自給率の向上、直売所や加工の取組などを通じた六次産業化につながる取組を支援しています。

- ・県及び市町村に対して六次産業化・地産地消法に基づく「地産地消促進計画」の策定の働きかけ。

36 農産物直売所の優良事例の収集・紹介



⇒ 直売所訪問記

都市農村交流課(10人)

農泊

地域資源を活用した「農泊」

- 「農泊」とは、農山漁村に宿泊し、滞在中に古民家やジビエ、棚田など、農山漁村ならではの「地域資源」を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。
- 長時間の滞在と消費を促すことにより、農山漁村に持続的な収益、雇用などを生み出すことが狙いです。

農福

「農」と「福祉」の連携の取組

- 「農福連携」とは、障害者等の農林水産業分野での活躍を通じ、雇用と自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組です。
- 厚生労働省、法務省、文部科学省とも連携しつつ、生産・加工・販売における障害者等の活躍の場を拡げ、それぞれの障害の特性を活かして障害者等が持てる能力を発揮することで、農林水産業の労働力の確保につなげることを目指すものです。

6次産業化

$$1 \times 2 \times 3 =$$

「6次産業化」

- 六次産業化とは、一次産業である農林漁業の事業者が、二次産業の製造業、三次産業の小売業等の事業に一体的に取り組み、自らの農作物等である地域資源に新たな付加価値を生み出す取組です。
- 農林水産業を一次から三次まで一体化した産業として取り組むことで、農林水産業の可能性を広げようというものです。

地産地消

消費者、食品事業者等の 国産農産物利用を促進

- 「地産地消」とは、地域で生産された農林水産物を地域で消費することを推進する取組です。この取組により、生産者と消費者の結び付きの強化、地域の活性化のほか、流通コストの削減等につなげることを目的としています。
- 具体的には、直売所での販売や学校給食・地域の食堂での使用、農泊等での利用促進を図るものです。

R4年度選考採用 都市農村交流課 地域活性化係長

今担当している業務は

「農泊」を推進する事業を担当しています。

農泊とは、農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。外国人含め、多くの人に農山漁村に足を運んでもらうことで、地域の活性化を目指す取組です。



農水省を志望した理由は

わたしはこれまでの人生の中で、行政に多く助けられてきたという実感があり、いつかは自分も行政の立場で誰かの役に立ちたいという思いを抱いてきました。そんな中、東海農政局の職員募集を知り、これまでの職務経験を生かして、国民の皆様の「食」を支える業務に携われることに大きな意義を感じ、志望いたしました。

職場環境はこんな感じ

当課は、課長をはじめ女性職員が半数を超える、農村振興部では珍しい構成の職場です。ベテラン職員、若手職員、選考採用職員がそれぞれの強みを活かしながら、協力して業務に取り組んでいます。多様な人材が活躍できる、風通しの良い職場です。

選考採用を希望する方へのメッセージ

地方農政局の業務は、当課が取り組む農山漁村の振興をはじめ、国産物等の輸出促進、食品衛生管理、米を含む主要作物の政策推進など、多岐にわたります。皆さまのこれまでの職務経験を生かせる分野もきっとあります。あなたの経験と力を、いのちを支える「食」と「環境」の継承のために、ぜひ発揮してみませんか。

38

係長のとある1日

